

NETIS掲載情報の変更・更新 申請の流れ

NETIS情報の変更・更新手続きは、下記の手続きにより申請をお願いします。

NETIS掲載情報の変更・更新の申請手続き

I 「登録技術情報変更・更新手続き入力フォーム」を入力・送信 P.1～4

II 新技術登録申請情報の内容修正依頼のメールが届く P.5

III 中国技術事務所から電話連絡がある P.5

IV ダウンロードした申請様式(様式 I - 15)を記入後PDFにする(押印不要) P.6

V 変更・更新申請書類(様式 I - 15を含む)を電子メールで提出
※メール送付先(中国地整の場合): chuginetis@cgr.mlit.go.jp P.7

VI 申請書類の確認・決済 (中国地整にて実施)

VII NETIS情報の変更・更新 (中国地整にて実施)

VIII 修正掲載した内容で問題が無いか申請者へ確認依頼のメールを送付します

I. 「登録技術情報変更・更新手続き入力フォーム」を入力・送信

インターネットによりNETISへアクセスしてください。初めてアクセスされた場合は、職種を一つ選び、OKボタンをクリックします。

NETIS URL : <https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS>

NETIS | 初めてアクセスされた方へ

NETIS 新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

初めてアクセスされた方へ

ここでは、初めてNETISホームページにアクセスされた方を対象に、利用者の大まかな属性を把握するための簡単なアンケートを実施しています。利用者個人を特定するためのものではありませんので、ご協力ください。

※Cookieの設定が有効になっていない方は、アクセスする度にこの画面が表示されます。

以下の項目から、あなたの職種に最も近いと思われる分野を選んで下さい。

☐ 土木 ☐ 建築 ☐ 設備 ☒ 電力ガス
☐ 製造 ☐ 建設コンサルタント ☐ その他

NETIS（新技術情報提供システム）利用上の注意事項

- NETIS掲載情報は、当該技術に関する証明、認証その他何らかの技術の裏付けを行うものではなく、新技術活用に当たっての参考情報といった性格のものであること。
- 特に、申請情報は、技術開発者からの申請に基づく情報であり、その内容について、国土交通省及び評価会議（整備局等）が評価等を行っているものではないこと。また、申請情報のNETIS掲載に伴う苦情、紛争等への対応は、NETIS申請者が行うものであり、国土交通省は何らの責任も負いません。
- 評価情報は、当該技術の活用等を行った結果に基づき評価を行ったものであり、個々の現場の条件その他により、評価結果が異なる場合があります。
- 新技術の活用は、現場毎の条件の適合性等による判断に応じて設計・工事担当部署がそれぞれ行うものであり、評価結果が異なる場合があります。
- 特許権等知的財産権については、関係法令に基づき取り扱われるものであること。

上記内容について同意できる場合は「OK」、同意できない場合は「CANCEL」をクリックしてください。

OK CANCEL

初めてアクセスされた場合は、
上記枠内の職種を一つ選びOKボタン
をクリックします。
次ページの画面へ移動します。

I. 「登録技術情報変更・更新手続き入力フォーム」を入力・送信

NETISのTOPページにおいて、左から2つ目のタブ「登録申請/変更・更新/事前相談」を選択します。

NETIS 新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION

「登録申請/変更・更新/事前相談」タブを選ぶ

新技術の検索

登録申請/変更・更新
/事前相談

活用効果調査表
/活用計画書

テーマ設定型
の比較表

マッチング

維持管理技術
ページ

震災復旧・復興
支援技術ページ

NETIS活用状況
データベース

マニュアル
/FAQ

新技術を探す

検索キーワード

有用な新技術の選択

☐ 推奨技術 ☐ 準推奨技術 ☐ 評価促進技術 ☐ 活用促進技術

説明

旧実施要領での技術の位置付け

☐ 活用促進技術（旧） ☐ 設計比較対象技術 ☐ 少実績優良技術

説明

工種

工種分類一覧

新技術に期待する効果で更に絞り込む

☐ 経済性の向上 ☐ 工程の短縮 ☐ 品質の向上 ☐ 安全性の向上 ☐ 施工性の向上
☐ 周辺環境への影響抑制

この条件で検索

▼ 他の条件を表示

※チェックボックス条件は、1つも選ばないと絞り込みなし（全件）になります。

申請されている従来技術名の検索

試行現場照会一覧

利用上の注意

What's NEW

一覧へ

2023年12月18日

【中部地整】建設現場に必要なニーズと企業の持つ技術とのマッ...

2023年11月14日

【関東地整】令和5年度現場ニーズと技術シーズのマッチングを...

2023年11月10日

有用な新技術リストを更新しました。

記者発表資料等

一覧へ

2023年08月30日

「コンクリート剥落防止技術」について新技術を公募します〜...

2023年03月17日

「建設機械の安全装置に関する技術」〜建設機械の物体検知及...

2023年02月20日

「急傾斜法面等に適用できる草刈り技術」の技術選定結果につ...

CO₂削減関連技術

脱炭素社会実現に向けたCO₂削減に関連する技術は [こちら](#)

NETISとは

NETISとは（紹介動画）※音声流れます

公共工事等における新技術活用システム（パンフレット）

その他

従来技術を変更した技術一覧（2023.12.20 更新）

NETIS掲載中止・再開・削除情報一覧（2023.12.20 更新）

従来技術を変更した技術一覧（2023.11.20 更新）

2

I. 「登録技術情報変更・更新手続き入力フォーム」を入力・送信

I 「登録技術情報の変更・更新はこちら」欄の黄色の丸ボタン「変更・更新申請手続きへ」をクリックします。

NETIS
新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

「登録申請/変更・更新/事前相談」タブ

新技術の検索

登録申請/変更・更新
/事前相談

活用効果調査表
/活用計画書

テーマ設定型
の比較表

マッチング

維持管理技術
ページ

震災復旧・復興
支援技術ページ

NETIS活用状況
データベース

マニュアル
/FAQ

新規登録申請事前相談・WEB申請書(港湾空港関連技術以外)



作成

次の様子が作成できます。

- 新規登録申請 事前相談
- 様式1：申請書
- 様式2：技術概要説明資料

- WEB申請書作成前に必ず実施要領と実施規約を確認してから「新規登録申請 事前相談」より必要事項を入力し、送信してください。実施規約と実施要領は [こちら](#) から確認できます。
- 誤記等の記載ミスも虚偽記載として扱われる場合があるため、慎重に記入してください。
- 申請資料作成にあたっては、「[申請マニュアル](#)」「[NETIS機能操作マニュアル\(オンライン新技術登録申請\)](#)」を確認してから行ってください。※マニュアルは適時更新されますのでご注意ください。
- NETISに登録される工程・分類については、事前に「[工程分類一覧](#)」より確認することが出来ます。
- 申請システムをご利用いただくには、インターネットが接続可能な環境と日本語OSをインストールしたパソコンが必要です。
- 不明な点は「登録申請・相談窓口」へ連絡して下さい。各窓口の連絡先は[こちら](#) から確認できます。

- 事前相談中**の入力内容を編集・閲覧する場合は[こちら](#)
- 事前相談完了後の登録申請手続き中**の入力内容を編集・閲覧する場合は[こちら](#)

※窓口が入力内容を確認している場合、入力内容の編集はできません。閲覧のみ可能です。

WEB申請書 (港湾空港関連技術)



作成

次の様子が作成できます。

- 様式1：申請書
- 様式2：技術概要説明資料

- WEB申請書作成前に必ず実施要領と実施規約を確認してから「登録申請・相談窓口」へ事前に相談して下さい。各窓口の連絡先は[こちら](#) から確認できます。実施規約と実施要領は [こちら](#) から確認できます。
- 誤記等の記載ミスも虚偽記載として扱われる場合があるため、慎重に記入してください。
- 申請資料作成にあたっては、「[申請マニュアル](#)」「[NETIS機能操作マニュアル\(オンライン新技術登録申請\)](#)」を確認してから行ってください。※マニュアルは適時更新されますのでご注意ください。
- NETISに登録される工程・分類については、事前に「[工程分類一覧](#)」より確認することが出来ます。
- 申請システムをご利用いただくには、インターネットが接続可能な環境と日本語OSをインストールしたパソコンが必要です。
- 不明な点は「登録申請・相談窓口」へ連絡して下さい。各窓口の連絡先は[こちら](#) から確認できます。

※窓口が入力内容を確認している場合、入力内容の編集はできません。閲覧のみ可能です。

登録技術情報の変更・更新はこちら



変更・更新
申請手続きへ

「変更・更新 申請手続きへ」
のボタンを押します。

- NETISに掲載されている技術情報を変更・更新される場合は、「変更・更新申請手続きへ」より、手続きが可能です。
- 受付窓口にて内容を確認し、入力されたメールアドレス宛に手続きに関するご案内を送付いたしますのでご連絡いたしますので、入力内容にお間違えがないようご注意ください。
- 本手続きとは別に、「様式1-15 NETIS掲載情報の変更・更新申請書」の提出が必要となります。上記のご案内とあわせて提出先をお知らせいたします。

[様式1-15 申請情報の変更・更新申請書](#)

3

I. 「登録技術情報変更・更新手続き入力フォーム」を入力・送信

「登録技術情報の変更・更新入力フォーム」が表示されますので、入力し申請ボタンをクリックします。

NETIS 新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM



新技術の検索

登録申請/変更・更新
/事前相談

活用効果調査表
/活用計画書

テーマ設定型
の比較表

マッチング

維持管理技術
ページ

震災復旧・復興
支援技術ページ

NETIS活用状況
データベース

マニュアル
/FAQ

登録技術情報変更・更新手続き入力フォーム

登録番号

会社名・協会等名

担当部署

担当者氏名

連絡先（メールアドレス） ※受付状況などやりとりは、こちらのアドレスに送信されます

連絡先（電話） ※平日9:00～17:00に連絡が取れる番号

申請

キャンセル

入力する登録番号は
CG-230001等とし、末尾の「-A」
などは入力不要です。

必要事項を入力し「申請」ボタンを押します。担当の整備局へ変更・更新の依頼がある旨、メールにて通知されます。

II. 新技術登録申請情報の内容修正依頼のメールが届く/III.中国地整からの電話連絡

II 【NETIS】新技術登録申請情報の内容修正依頼 のメールが届きますが、修正作業は行わないでください。

III 中国地整(中国技術事務所)から電話連絡を致します。

システムメールのイメージ

【NETIS】新技術登録申請情報の内容修正依頼
(登録技術名 ●●●●●●)

NETIS システム <admin@netis-online.jp> 2023年12月15日(金) 14:20 ☆ ↩
To ●●●●●●●●

NETIS新技術申請者 様

以下の申請情報確認Webサイトへログインの上、修正をお願いいたします。

【手続き情報】

登録番号	CG- 230000
技術名	●●●●●●●●
会社名	●●●●●株式会社
担当部署	●●●●

【申請情報確認画面へ】
[新技術申請情報確認Webサイトへ](#)

※このメールは送信専用のメールアドレスからお送りしています。
ご返信いただいても回答はできませんので、ご了承ください。

※このメールにお心当たりがない場合は、誠に恐れ入りますが、
破棄していただきますようお願いいたします。

※NETISへの入力内容、その他運用に関するお問い合わせはこちら
<https://www.netis.mlit.go.jp/netis/publink/puboffices>

※システム障害等に関するお問い合わせはこちら
https://www11.webcas.net/form/pub/netis/online_inquiry_form

発信元：NETIS -新技術情報提供システム-
Copyright 2021, New Technology Information System.All Rights Reserved.

【メールが送信される理由】

中国地整では、登録内容の修正作業を申請者に行っていただくのではなく、整備局の職員が修正作業を実施しています。
システムの都合上、申請者へメールを送信します。
(次回の変更・更新手続きを可能とするため。)

【メールが届いたら】

・NETIS登録時の申請方法により以下の対応になりますが、申請方法に関わらず変更される内容を確認するために中国地整の担当者から電話連絡させていただきます。

●書面申請によりNETIS登録した技術

メールは無視してください。

(書面申請データは、整備局で修正作業が可能のため。)

●Web申請によりNETIS登録した技術

①メールの「新技術申請情報確認Webサイトへ」をクリックし、申請時のID/PWを使用して申請情報確認画面に入ります。

②修正作業は行わず、画面左上の「受付窓口へ提出」のボタンを押してください。

(この作業で、整備局での修正作業が可能になります。)

IV.ダウンロードした申請様式(様式 I - 15)を記入後PDFにする

変更・更新申請書(様式 I - 15)をダウンロードし、記入後、PDFにします(押印不要)。

NETIS
新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM

「登録申請/変更・更新/事前相談」タブを選ぶ

新技術の検索

登録申請/変更・更新/事前相談

活用効果調査表/活用計画書

テーマ設定型の比較表

マッチング

維持管理技術ページ

震災復旧・復興支援技術ページ

NETIS活用状況データベース

マニュアル/FAQ

新規登録申請事前相談・WEB申請書(港湾空港関連技術以外)

作成

次の様式が作成できます。

- 新規登録申請 事前相談
- 様式 1 : 申請書
- 様式 2 : 技術概要説明資料

- WEB申請書作成前に必ず実施要領と実施規約を確認してから「新規登録申請 事前相談」より必要事項を入力し、送信してください。実施規約と実施要領は [こちら](#) から確認できます。
- 誤記等の記載ミスも虚偽記載として扱われる場合があるため、慎重に記入してください。
- 申請資料作成にあたっては、「[申請マニュアル](#)」「[NETIS機能操作マニュアル\(オンライン新技術登録申請\)](#)」を確認してから行ってください。※マニュアルは適時更新されますのでご注意ください。
- NETISに登録される工程・分類については、事前に「[工程分類一覧](#)」より確認することが出来ます。
- 申請システムをご利用いただくには、インターネットが接続可能な環境と日本語OSをインストールしたパソコンが必要です。
- 不明な点は「登録申請・相談窓口」へ連絡して下さい。各窓口の連絡先は[こちら](#) から確認できます。

- 事前相談中**の入力内容を編集・閲覧する場合は[こちら](#)
- 事前相談完了後の登録申請手続き中**の入力内容を編集・閲覧する場合は[こちら](#)

※窓口が入力内容を確認している場合、入力内容の編集はできません。閲覧のみ可能です。

WEB申請書 (港湾空港関連技術)

作成

次の様式が作成できます。

- 様式 1 : 申請書
- 様式 2 : 技術概要説明資料

- WEB申請書作成前に必ず実施要領と実施規約を確認してから「登録申請・相談窓口」へ事前に相談して下さい。各窓口の連絡先は[こちら](#) から確認できます。実施規約と実施要領は [こちら](#) から確認できます。
- 誤記等の記載ミスも虚偽記載として扱われる場合があるため、慎重に記入してください。
- 申請資料作成にあたっては、「[申請マニュアル](#)」「[NETIS機能操作マニュアル\(オンライン新技術登録申請\)](#)」を確認してから行ってください。※マニュアルは適時更新されますのでご注意ください。
- NETISに登録される工程・分類については、事前に「[工程分類一覧](#)」より確認することが出来ます。
- 申請システムをご利用いただくには、インターネットが接続可能な環境と日本語OSをインストールしたパソコンが必要です。
- 不明な点は「登録申請・相談窓口」へ連絡して下さい。各窓口の連絡先は[こちら](#) から確認できます。

- NETISに掲載されている技術情報の変更・更新申請書の提出が必要となります。上記のご案内とあわせて提出先をお知らせいたします。

登録技術情報の変更・更新はこちら

変更・更新申請手続きへ

青い文字をクリックすると、変更・更新申請書(様式 I - 15)をダウンロードできます。

様式 I - 15 申請情報の変更・更新申請書

6

V. 変更・更新申請書類を電子メールで提出

V 中国地整(中国技術事務所)からの電話連絡後、変更・更新申請書類を作成し、下記メールアドレスへ資料を提出してください。

提出先(中国地整の場合)となるメールアドレス

chuginetis@cgr.mlit.go.jp

【変更・更新申請書類の(例)】

- ①申請書(様式 I - 15)(押印不要)
- ②・変更が必要な掲載ページを赤文字等で見え消したPDFデータ
- ③掲載写真や詳細説明資料及び比較表(非公表)にも変更があればあわせて提出する。
(写真はJPEGデータ、詳細説明資料及び比較表はExcelデータで提出する。)

申請書(様式 I - 15)

様式 I - 15.

公共工事等における新技術活用システム
NETIS 掲載情報の変更・更新申請書

令和 年 月 日

国土交通省
地方整備局長 / 北海道開発局長
殿

会社名 法人印

代表者氏名 公印

所在地

電話

NETIS 掲載情報の変更・更新について、下記のとおり申請します。

記

1. 技術名称 :
(商標名) :
NETIS 登録番号(既登録) :

2. 変更・更新内容 :

3. 担当窓口: 氏名
会社名
所属
所在地
電話
FAX
E-Mail アドレス

4. 添付資料 :

- VI メール送付された申請書類を中国地整で審査します。
- VII 申請内容に不備が無ければ決裁後、システム上で変更・更新しNETISへ掲載します。
- VIII 修正掲載した内容で問題が無いか、申請者へ確認依頼のメールを送付します。
(問題がなければ、手続き完了となります。)